

NISAの最新全体像がわかる金融庁の調査結果を  
他の調査結果や英国ISAの最新動向を比較しながら  
解説する。

※国際投信投資顧問 投信調査室がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

**NISAの最新全体像がわかる金融庁の調査結果によると、NISAは3月末で口座は650万、金額は1兆円、うち投信は61.9%(6212億円)。**

2014年6月23日(月)に金融庁は、1月から導入されたNISA/日本版ISA(少額投資非課税制度)の3月末時点における利用状況等の調査結果を、「NISA口座の利用状況等について平成26年6月 金融庁」と言う報告書で公表した。金融庁によると、3月31日現在のNISA口座開設数は650万3951口座、NISA口座を通じて1~3月に買付けされた金額は、総額1兆34億4608万円であった。また、個人投資家の属性だが、口座開設者は60歳代以上が59.8%を占め、20歳代が3.2%、30歳代が7.7%だった。一方、実際に買付した投資家は60歳代以上が64.9%を占め、投資商品では、投資信託が61.9%(6212億822万円)、上場株式が36.3%(3645億1357万円)を占めていた(金額ベース)。

3月までのNISA口座の開設数や投資総額(買付金額)など利用状況については、既に他の調査結果が発表されているが、それらは特定の業態だけ(もしくは特定の業態中心)、大手のみ、ネット証券のみだ(下記テーブル参照)。例えば5月末に日本証券業協会が「3月末のNISA総口座数421万/1~3月のNISAを通じた投資総額は6080億円」と公表したものは証券会社(129社)についてである。

もちろん、日本証券業協会やニッキン、金融財政事情研究会のものも、早くから発表されており、さらに業態別に見る場合に有用ではあるが、全体像ではないことには注意が必要である。その中、今回の金融庁発表の調査結果報告は、証券会社に銀行等を加えたNISAを取り扱う金融機関(686法人)を対象に調査したものであり、公表されている情報では、対象機関数が最多で、NISAの最新全体像がわかるとても有用なものとなっている。NISAに関係する人は、ぜひ詳細までしっかり読んでほしいものである(URLは後述[参考ホームページ])。

NISA口座開設と利用状況(口座数は2014年3月末時点、買付金額は2014年1~3月の合計、単位:億円)

| 対象       | NISA取扱<br>金融機関<br>(銀行・証券会社<br>等)686法人 | NISA取扱<br>証券会社<br>129社 | 金融機関<br>大手行<br>(証券子会社除く) | 金融機関<br>地域銀行 | 金融機関<br>信用金庫 | 大手銀行<br>5グループ | ネット証券<br>5社          |
|----------|---------------------------------------|------------------------|--------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------------|
| 公表機関     | 金融庁                                   | 日本証券業協会                | ニッキン                     | ニッキン         | ニッキン         | ニッキン          | 金融財政事情研究会<br>金融証券調査室 |
| 公表日      | 2014年6月23日                            | 2014年5月28日             | 2014年6月6日                | 2014年6月6日    | 2014年6月6日    | 2014年5月23日    | 2014年5月19日           |
| 総口座数     | 6,503,951                             | 4,215,774              | 890,000                  | 1,200,000以上  | 120,000      | 1,920,000     | 801,545              |
| 買付総金額    | 10,034                                | 6,080                  | —                        | —            | —            | —             | 1,697                |
| 投資<br>商品 | 上場株式                                  | 36.3%                  | 60.0%                    | —            | —            | —             | 81.6%                |
|          | 投資信託                                  | 61.9%                  | 37.1%                    | —            | —            | —             | 18.4%                |
|          | ETF                                   | 0.9%                   | 1.5%                     | —            | —            | —             | —                    |
|          | REIT                                  | 0.9%                   | 1.4%                     | —            | —            | —             | —                    |

(出所: 金融庁、日本証券業協会、ニッキン、金融財政事情研究会 金融証券調査室より国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

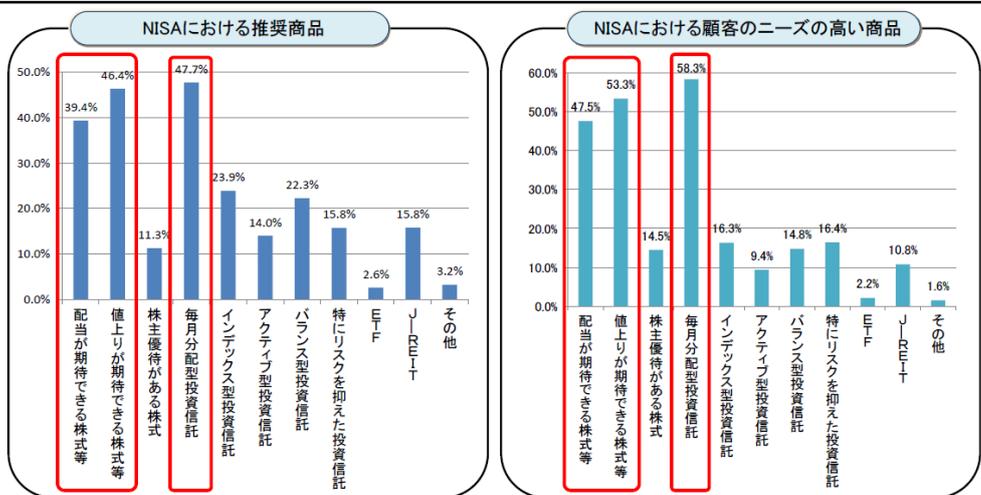
## 金融庁調査によると、NISA の推奨もニーズも①毎月分配型、②値上りが期待できる株式等、③配当が期待できる株式等。REIT の不振は最低投資金額がまだ大きい為か？

今回の金融庁発表の調査結果報告によると、意外にもETFとREITが共に0.9%とかなり小さいことがわかる(各々91億417万円と86億2012万円～前頁テーブル参照)。後述する「NISAにおける推奨商品」及び「NISAにおける顧客のニーズの高い商品」においてETFの人気は低いので、買い付け金額における低い数字に整合性はあるものの、J-REITはETFの5～6倍も人気である。J-REITだが、これは以前より予想された通り、単元株価格(最低投資金額)の大きさがその理由かもしれない(予想…2013年8月12日付日本版ISAの道 その24参照～URLは後述[参考ホームページ])。2014年6月26日現在のJ-REIT単元株価格(最低投資金額)は単純平均31万円(最大90万円～最小2.3万円)あり、年100万円のNISAでは買いにくい(分散しにくい)からである。もちろんREITの運用会社も分割するなど小口化への努力をして今では100万円を超えるものは無くなった(1年弱前は平均45万円で100万円超えもあった～2013年8月12日付日本版ISAの道 その24参照～URLは後述[参考ホームページ])。おそらくこうした資金が投信に向かっている可能性はある。J-REITファンドであれば、1万円前後からJ-REITの分散投資が出来るからである。

### FP・証券営業員等に対するNISA利用者の意識等に関するアンケート調査の概要(参考)

#### Ⅱ. 販売現場の実態－(1)NISAにおいて推奨している商品・顧客からのニーズが高い商品

- 値上がり益が期待できる株式等と高配当株式等に回答が二分化  
また、NISAで投資を行う際には留意すべき点のある毎月分配型投資信託(注)にも強いニーズが認められる  
(注)金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針において、NISAを使った取引を勧誘する際に説明すべき留意事項として、「投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISAにおいては制度上のメリットを享受できないこと」をあげている



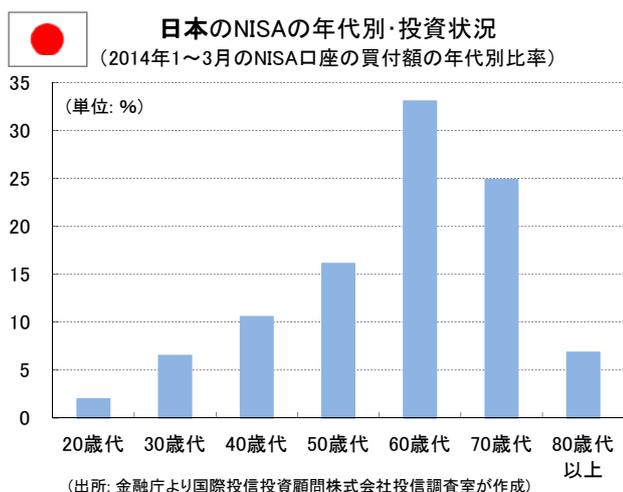
(出所:「NISA口座の利用状況等について 平成 26 年 6 月 金融庁」の p.6 より)

尚、金融庁の調査結果に「NISAにおける推奨商品」及び「NISAにおける顧客のニーズの高い商品」と言う調査結果があり、共に、「毎月分配型投資信託」が1位で、2位が「値上りが期待できる株式等」、3位が「配当が期待できる株式等」となっていた(上記グラフ参照)。4位以降については違いがあって、「NISAにおける推奨商品」は「インデックス型投資信託」と「バランス型投資信託」が次ぎ、「NISAにおける顧客のニーズの高い商品」は「特にリスクを抑えた投資信託」が次ぐ。このあたり、FP・証券営業員等と顧客との温度差があるようである。

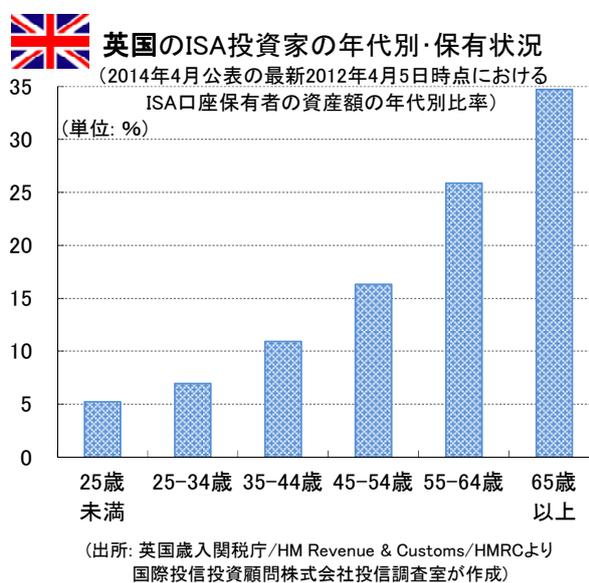
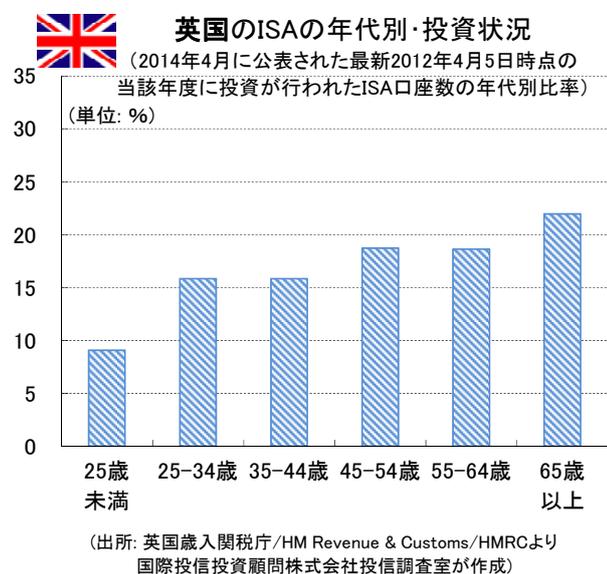
さらに詳しく、投信の中でどの様な分類が実際資金を集めているかについては、2014年6月16日付日本版ISAの道その59「NISAで何を買う? NISA向けファンドでは、グローバル債・日本株・アロケーション柔軟型が人気であり、5月にかけて日本株からグローバル債に人気シフトしているようだ。」などを参考にしてほしい(URLは後述[参考ホームページ])。

**金融庁調査によると、60歳以上の投資が64.9%を占め、20歳代が2.0%、30歳代が6.5%。英国ISAも同様。ただ英国ISAでは、近年、25歳未満で投資家が増えており、口座稼働率は7割とすべての年齢層でもっとも高かった**

金融庁の調査結果をうけて2014年6月24日付産経新聞が、「NISAは国内の金融資産を投資に呼び込む狙いで始まったが、投資経験が豊富な高齢者の利用が先行し、若年層の利用が進まない実態が浮き彫りになった。」と報じた。日本におけるNISAの買付総金額1兆34億4608万円を年代別にみると、60歳代が断トツで33.1%(下記グラフ参照)。次に多い70歳代の24.9%に80歳代以上の6.9%を加えた60歳以上が全体の約65%を占めた。60歳代から年齢が若くなるにつれ利用は低下しており、30歳代は6.5%、20歳代は2.0%。



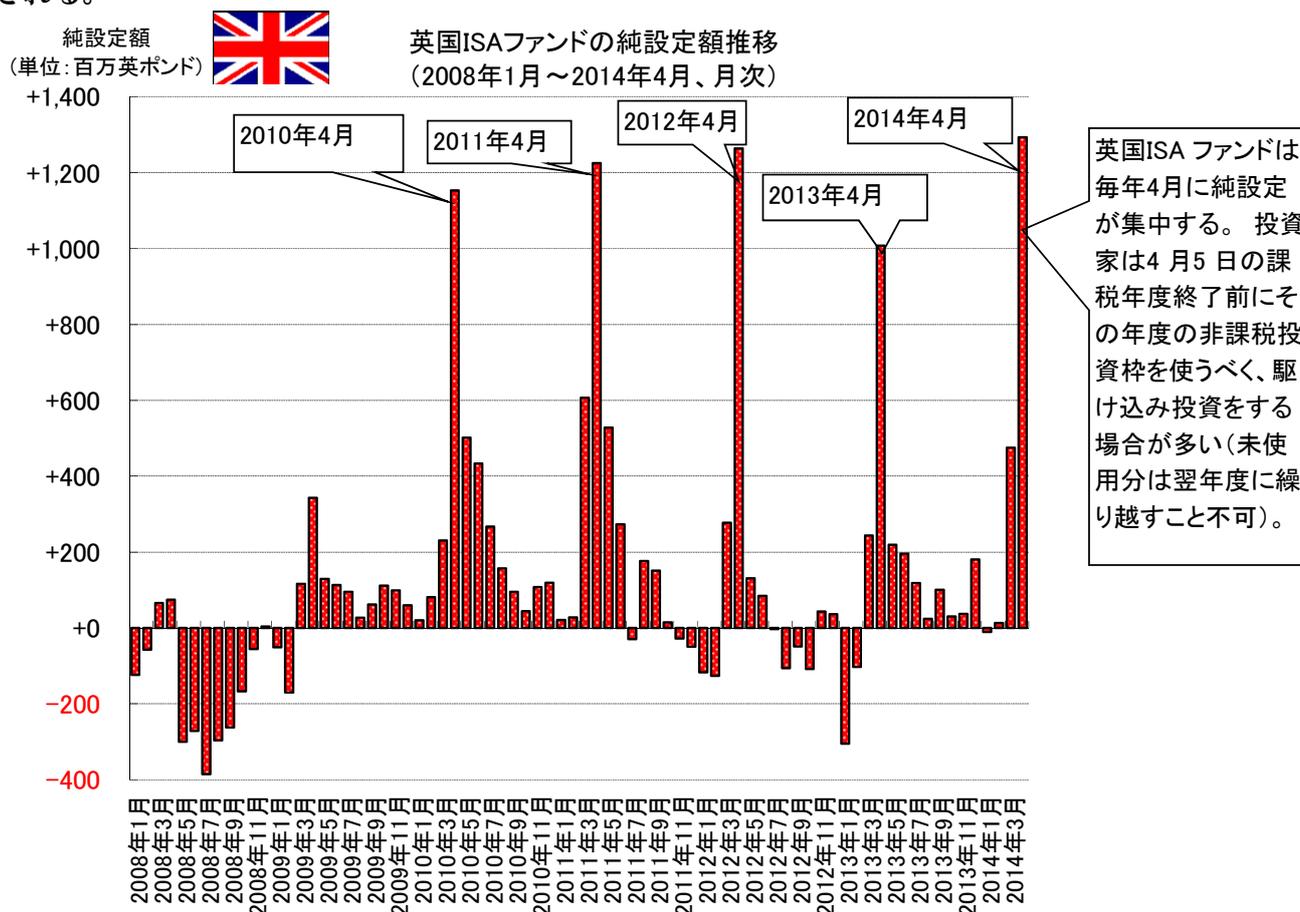
ここで英国ISAの年代別利用状況を見てみよう(日本と英国では年代別のレンジが異なることに注意)。英国において最新調査年度(2011年4月6日～2012年4月5日)にISA口座を通じて投資を行った人は、65歳以上が最多で22.2%、25歳未満こそ9.1%にとどまったものの、25歳から64歳までは15%前後であり、60歳以上が65%を占める日本に比べると年代でそれほど偏りはないようだ(下記グラフ参照)。英国では若年層も含めて幅広い層から投資されているように見える。実際、15年の歴史がある英国ISAでは、近年、25歳未満で投資家が増えており、口座稼働率は7割とすべての年齢層でもっとも高かった(詳しくは2014年5月19日付日本版ISAの道その55参照～URLは後述[参考ホームページ])。



そうはいつでも、日本は買付金額からみた年代別の割合であり、英国 ISA においても額で見るとやはり 65 歳以上の大きさが目立っている。日本では今年が NISA 初年の 3 カ月の状況なので、入手できるのは買付額となるが、英国 ISA には過去の各年の買付が蓄積された保有額を年代別にみたものがあり、年齢が上がるにつれて高額となっている(前頁グラフ参照)。

## 年末にかけて投資が膨らむ事に期待、さらに今後、ジュニア NISA にも期待

金融庁の調査結果をうけて 2014 年 6 月 24 日付日本経済新聞朝刊は「NISA では、年 100 万円の非課税枠を使い切らなくても翌年に持ち越すことができない。英国の個人貯蓄口座(ISA)も同様で、年度末に駆け込みで投資する人が多い。日本でも同様の展開になる可能性が高い。」と報じていた。ここで英国における ISA ファンドの純設定額をみると、毎年 4 月に集中している。これは日本も英国も NISA/ISA でその年に決められた非課税投資枠のうち使わなかった分を翌年に繰り越すことができないため、使いきるべく、英国の課税年度末となる毎年 4 月 6 日にかけて投資しようとする動きがおこるからである。6 月 24 日付毎日新聞の「650 万口座のうち、使われていない口座が 4 分の 3 を占めるとみられる。」、日本経済新聞の「金融庁は年末までに 3 兆円程度の投資余力があると見込む。」の展開になる事が期待される。



(出所: 英国投資運用業協会/IMAより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

上述の日本経済新聞には「日本証券業協会は親や祖父母が子どもや孫の名義で口座を開設して、資金を拠出・運用する『ジュニア NISA』を要望している。」とも出ていた。NISA のモデルとなった本家英国 ISA 残高は、1999 年からの「アダルト/レギュラーISA」が 2013 年 4 月 5 日時点で 4428 億英ポンド(約 66 兆 2000 億円)、2011 年からの「ジュニア ISA」が 2013 年 4 月 5 日時点で、5 億 5700 万英ポンド(約 832 億円)となっている(ジュニア NISA…2013 年 12 月 2 日付日本版 ISA の道 その 37 参照～URL は後述[参考ホームページ])。

最後に、英国のISA について最新動向を織り交ぜ、下記以降のテーブルにわかりやすくまとめておいたので参考に  
してほしい。

英国のISA(少額投資非課税制度/個人貯蓄口座)アダルト/レギュラーISAとジュニアISA

2014年6月30日現在

| 項目        | 英国のISA(アダルト/レギュラーISA)<br>/Individual Savings Accounts<br>(個人貯蓄口座)<br>2014年7月1日~New ISA          | 英国のジュニアISA<br>/Junior Individual Savings Accounts<br>(子供のための個人貯蓄口座)   |
|-----------|--|--|
| 制度を利用可能な者 | 株式型…18歳以上の居住者等、預金型…16歳以上の居住者等<br><br>*18歳未満にはジュニアISAがあり、18歳になると自動的にこの(アダルト/レギュラー)ISAに  | 株式型・預金型…18歳未満の居住者の子どもが名義者であり拠出はその名義者の両親や祖父母等<br><br>*18歳になると自動的にアダルト/レギュラーISAに、16歳以上~18歳未満はアダルトISA預金型とジュニアISA預金型の両口座開設可<br><br>*ジュニアISAのチャイルド・トラスト・ファンド/Child Trust Fund savings account/CTF(2002年9月1日~2011年1月2日生まれ)非開設者(チャイルド・トラスト・ファンドからジュニアISAへの移管不可) |
| 非課税対象     | 株式型…株式・投信・残存5年以上の(*2014年7月から撤廃)債券、預金型…預金・MMF等向こう5年間にわたりいつも元本の値下がり率が5%以下のもの。  | 株式型…株式・投信・残存5年以上の(*2014年7月から撤廃)債券、預金型…預金・MMF等向こう5年間にわたりいつも元本の値下がり率が5%以下のもの   |
| 非課税投資枠    | 年間15000英ポンド(約260万円)を上限。 *2014年7月1日から適用で、2014年4月6日~2014年6月30日は11880英ポンドが上限で、預金型は5940英ポンド。 7月1日以降、翌年4月5日までの期間に15000英ポンドとの差額分が配分比率の制約なく投資可。 従来、株式型の半分までとされた預金型の上限が撤廃。 累積非課税投資額上限無し。 | 4000英ポンド(約68万円)を上限(預金型と株式型の合計)<br>*2014年4月6日~2015年4月5日。累積非課税投資額上限無し<br><br>*16歳以上~18歳未満はジュニアISA(4000英ポンド)に加え、アダルトISA預金型(15000英ポンド)も可なので、19000英ポンド(約320万円)を上限。  |
| 投資可能期間    | 恒久化<br>*当初は10年間(1999年~2009年)、2008年に恒久化   | 18歳になるとアダルト/レギュラーISAへ。   |
| 非課税期間     | 無制限  | 無制限  |
| 途中売却      | 自由<br>*口座からの引き出しで再利用不可、口座内売却で再利用(買い換え)可、未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可、分配金再投資は新規投資と見なされない、ファンドや金融機関のスイッチングや移管は可。  | アダルト/レギュラーISAになる18歳になるまで引き出し不可(16歳になるまで管理は両親や祖父母等)   |
| 損益通算      | ISA以外で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可   | ISA以外で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可   |
| 口座開設数     | 株式型と預金型に各一人一口座(株式型と預金型は別の金融機関で可)<br>*翌年以降変更可   | アダルト/レギュラーISAの金融機関に限定されており、さらに同時期には一つの金融機関でしか開設出来ない  |
| 導入時期      | 1987年の個人持株制度(PEPs)と1991年の免税特別貯蓄口座(TESSAs)を前身に1999年(4月6日)から株式型と預金型と保険型で始まった<br><br>*保険型は2005年に株式型へ統合  | 2011年11月1日から開始 *最初の課税年度(アダルト/レギュラーISAでは2011年4月6日~2012年4月5日)はジュニアISAでは2011年11月1日~2012年4月5日  |
| 加入者数      | ISA(アダルト/レギュラーISA)は2012年4月5日時点で2316万口座とISA対象者の約半数が利用(株式型715万口座、預金型のみ1601万口座)。残高は2013年4月5日時点で、4428億英ポンド(約66兆2000億円)、うち株式型が2222億英ポンド(約33兆2000億円)、預金型が2206億英ポンド(約33兆円)。             | 2012-2013年度(2012年4月6日~2013年4月5日)で、ジュニアISAの株式型には9.2万口座(18歳未満の人口1314万人の0.7%)、9900万英ポンド(約150億円)、預金型には20.3万口座(18歳未満の人口1314万人の1.5%)、2億9300万英ポンド(約440億円)が加入、2013年4月5日現在、残高は5億5700万英ポンド(約832億円)となった(残高は株式型と預金型の内訳なし)  |

(出所: 英国歳入税関庁、米国・内国歳入庁/IRSより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

日英の少額投資非課税制度/個人貯蓄口座比較

2014年6月30日現在  
国際投信投資顧問株式会社投信調査室作成

| 項目        | <br>日本のNISA<br>(日本版ISA)<br>(少額投資非課税制度) | <br>英国のISA(アダルト/レギュラーISA)<br>/Individual Savings Accounts<br>(個人貯蓄口座)                     |
|-----------|---|--|
| 制度を利用可能な者 | 20歳以上の居住者等。   | 株式型…18歳以上の居住者等、預金型…16歳以上の居住者等<br>*18歳未満にはジュニアISAがあり、18歳になると自動的にこの(アダルト/レギュラー)ISAに。   |
| 非課税対象     | 上場株式等・公募株式投信の配当・譲渡益 *預金は非対象だが2016年1月1日から公社債(投信)も対象となる可能性(金融庁要望)。  | 株式型・株式・投信・残存5年以上の(*2014年7月から撤廃)債券、預金型…<br>預金・MMF等向こう5年間にわたりいつも元本の値下がり率が5%以下のもの。  |
| 非課税投資枠    | 毎年、新規投資額で100万円を上限 *累積非課税投資額上限500万円。   | 年間15000英ポンド(約260万円)を上限。 *2014年7月1日から適用で、2014年4月6日～2014年6月30日は11880英ポンドが上限で、預金型は5940英ポンド。7月1日以降、翌年4月5日までの期間に15000英ポンドとの差額が配分比率の制約なく投資可。従来、株式型の半分までとされた預金型の上限が撤廃。累積非課税投資額上限無し。 |
| 投資可能期間    | 10年間(2014年～2023年)。  | 恒久化<br>*当初は10年間(1999年～2009年)、2008年に恒久化。  |
| 非課税期間     | 投資した年から最長5年間。   | 無制限。   |
| 途中売却      | 自由<br>*口座からの引き出しで再利用不可、口座内売却で再利用不可、未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可、分配金再投資は新規投資と見なされる、ファンドのスイッチング不可。移管は同一の金融機関で開いたNISA口座からのみ可。       | 自由<br>*口座からの引き出しで再利用不可、口座内売却で再利用(買い換え)可、未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可、分配金再投資は新規投資と見なされない、ファンドや金融機関のスイッチングや移管は可。  |
| 損益通算      | 特定口座等で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可。   | ISA以外で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可。  |
| 口座開設数     | 一人一口座。毎年金融機関の変更可(2015年1月から)。  | 株式型と預金型に各一人一口座(株式型と預金型は別の金融機関で可)。<br>*翌年以降変更可。   |
| 導入時期      | 2014年1月(20%本則税率化にあわせて導入)。   | 1987年の個人持株制度(PEPs)と1991年の免税特別貯蓄口座(TESSAs)を前身に1999年(4月6日)から株式型と預金型と保険型で始まった。<br>*保険型は2005年に株式型へ統合。  |
| 加入者数      | NISA口座開設数は、2014年3月末で650万件。買付総金額は、2014年1～3月合計で1兆34億円(2014年6月23日金融庁)。   | ISA(アダルト/レギュラーISA)は2012年4月5日時点で2316万口座とISA対象者の約半数が利用(株式型715万口座、預金型のみ1601万口座)。残高は2013年4月5日時点で、4428億英ポンド(約66兆2000億円)、うち株式型が2222億英ポンド(約33兆2000億円)、預金型が2206億英ポンド(約33兆円)。         |

(出所: 日本の金融庁、日本証券業協会、英国歳入税関庁等より国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

【参考ホームページ】

金融庁「NISA口座の利用状況等に関する調査結果の公表について」…「<http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20140623-1.html>」、2014年6月24日付日本経済新聞朝刊「NISA投資余力3兆円、年末までに、口座『稼働率』3割弱」…「<http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20140623-1.html>」、2013年8月12日付日本版ISAの道 その24「NISA(日本版ISA)での個別株・J-REIT・ETF投資～単元株価格(最低投資金額)、配当利回り、そして、配当の取り扱いにも注意～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/130812.pdf>」、2014年6月16日付日本版ISAの道 その59「NISAで何を買う? NISA向けファンドでは、グローバル債・日本株・アロケーション柔軟型が人気であり、5月にかけて日本株からグローバル債に人気シフトしているようだ。」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140616.pdf>」、2014年5月19日付日本版ISAの道その55「本家・英国ISAの今(最新属性)～65歳以上で口座数が最も多く、金額も多く、最も高額の15,000英ポンド以上の積み上がり際立つ～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140519.pdf>」、2013年12月2日付日本版ISAの道 その37「日本版ジュニアISA(子ども版NISA)の道、日本版529プランの道」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/131202.pdf>」。

以上  
(投信調査室 松尾、窪田)

## 本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、国際投信投資顧問が作成したものです。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。なお、以下の点にもご留意ください。

○本資料中のグラフ・数値等はあくまでも過去のデータであり、将来の経済、市況、その他の投資環境に係る動向等を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

○本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の国際投信投資顧問 投信調査室の見解です。

また、国際投信投資顧問が設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。